

## 不利益処分の処分基準

処 分 の 内 容		要支援認定の取消し
根拠法令及び条項		介護保険法第34条第1項
所 管 部 課 係 名		いきいき健康部介護保険課調査給付係
処   分   基   準	関 係 条 項	
	基 準  (未設定の場合はその理由)	未設定 法令により具体的に規定し言い尽くされているため
	参 考 事 項	
	設 定 等 年 月 日	平成 年 月 日設定 (平成 年 月 日最終変更)